

令和4年度福島県立ふたば未来学園中学校生徒募集要項

1 募集定員及び募集区分

- (1) 募集定員60名
- (2) 募集区分及び定員の内訳
 - 一般選抜 定員の80%程度
 - スポーツ選抜 定員の20%程度

2 募集区域

- 一般選抜は県下一円
- スポーツ選抜は県外（海外を含む。）からも出願可能

3 出願資格

本校に入学を出願することができる者は、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 保護者の現住所が福島県内にあり、令和4年3月に小学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 特別な事情があり、福島県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）が出願を認めた者

4 一般選抜における双葉郡枠について

本校の一般選抜に出願することができる者で、次の(1)か(2)のいずれかに該当する者は、双葉郡枠により出願することができます。なお、双葉郡枠の定員は、募集定員の20%程度とします。

- (1) 令和4年3月に双葉郡内の町村立小学校を卒業見込みの者
- (2) 平成23年3月11日の時点で保護者が福島県双葉郡内の町村に住民登録をしていた者

5 双葉地区未来創造型リーダー育成構想ビクトリープログラムに係る入学者選抜について

本校では、双葉地区未来創造型リーダー育成構想に基づいた教育を実施することに鑑み、スポーツ選抜を実施します。その対象種目については、バドミントンとレスリングの2種目とします。なお、スポーツ選抜は、ビクトリープログラムの選考を兼ねることから、当該選抜により入学する者は、双葉地区未来創造型リーダー育成構想ビクトリープログラムへの参加が認められます。

6 出 願

(1) 出願方法

出願は、志願者ごとの郵送に限ります。

出願先 福島県立ふたば未来学園中学校長

〒979-0408 福島県双葉郡広野町中央台一丁目6番地3

(2) 出願期間

令和3年12月6日（月）から12月10日（金）まで ※12月10日（金）の消印有効
--

7 提出書類

志願者の保護者（以下「保護者」という。）は、次の書類等を出願用封筒に同封し、簡易書留郵便によりふたば未来学園中学校長に提出してください。

なお、いったん受理した書類等は、いかなる理由があっても返還しません。

【全員が提出するもの】

提出書類等	備 考
① 入学願書 及び 受験票	入学願書には、入学検定料として2,200円分の「福島県収入証紙」を貼り付ける。ただし、消印しないこと。 受験票は切りはなさないこと。
② 志願者の 写 真	出願前3か月以内に撮影した正面無帽の顔写真（縦40mm×横30mm）を入学願書及び受験票に貼り付ける。
③ 調 査 書	志願者の在学している小学校の校長が作成し、厳封したもの。
④ 志 願 理 由 書	一般選抜志願者は、 出願用封筒に同封し提出する。 スポーツ選抜志願者は、スポーツ選抜志願者用「志願理由書」送付用封筒により簡易書留郵便で本校校長に令和4年1月4日(火)までに提出する。
⑤ 返 信 用 封 筒 (2通)	受験票返信用封筒と選抜結果通知用封筒のそれぞれに、返信先の住所、氏名及び郵便番号を明記する。受験票返信用封筒には414円（簡易書留）分の切手を貼り付け、選抜結果通知用封筒には664円（速達・簡易書留）分の切手を貼り付ける。

【該当者が提出するもの】

提出書類等	備 考
自己申告書	希望により、長期欠席等の理由などを記載して提出できる。
入寮申込書	入寮を希望する場合、提出する。
県外からの 出願承認書	一般選抜志願者（双葉郡卒の対象者を除く。）で、県外（海外を含む。）から出願する場合、提出する。

住民登録の 証明書類	一般選抜志願者（双葉郡枠の対象者）で、 4 一般選抜における双葉郡枠 についての(2)のみに該当する場合、平成23年3月11日の時点で保護者が福島県双葉郡内の町村に住民登録をしていたことを証明できる書類を提出する。
---------------	--

8 自己申告書

小学校第5学年又は第6学年において不登校又は保健室等登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を、出願に際して本校校長へ提出できます。

提出できる者は、不登校による欠席日数又は保健室等登校の日数が1年間で30日以上の方としますが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができます。

提出及び受領は次の方法で行います。

- (1) 志願者の保護者は、必要事項を記入した**自己申告書**を封筒に入れ、厳封の上、福島県立ふたば未来学園中学校長あてとし、親展と明記してください。
- (2) 提出については、出願の際に入学願書等に添付してください。
- (3) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付し、受験票とともに志願者に郵送します。

9 県外（海外を含む。）からの出願（双葉郡枠対象者及びスポーツ選抜志願者を除く。）

(1) 次のいずれかに該当する志願者は、出願に先立って、県教育委員会の承認を受ける必要があります。

- ① 保護者の転勤に伴う一家転住等により、福島県内に居住することが明らかな者
- ② 外国において、学校教育における6年の課程を修了又は修了する見込みの者で、福島県内に居住することが明らかな者

(2) 保護者は、志願者の在学している小学校の校長の証明印がある**県外からの出願承認申請書に、特別な事情を証明する書類**（転勤見込証明書や建築確認済証等）を添えて、**令和3年11月15日（月）から11月26日（金）**までに福島県教育庁義務教育課長へ提出し、**県外からの出願承認書**の交付を受けてください。郵送の場合には、封筒に「**県外からの出願承認申請書在中**」と朱書きの上、84円切手を貼り付けた長形3号（横120mm×縦235mm）の返信用封筒に返信先の住所、氏名及び郵便番号を明記したものを同封してください。

なお、直接持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日、祝日を除きます。

提出先 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県教育庁義務教育課長

(3) 保護者は出願に際し、交付された**県外からの出願承認書**を入学願書等に添付してください。

- (4) 上記 (1) ②の該当者が出願する際、本県所定の調査書の記載が困難な場合は、外国における最終学校の成績証明書、又はこれに代わるもので代替することができます。

10 障がい等のある志願者に対する配慮

- (1) 適性検査、作文及び面接を受験するに当たって、視覚や聴覚などの障がい、肢体不自由などにより、特別に配慮を必要とする場合は、志願者の保護者は出願に先立って、**令和3年11月12日（金）までに受験上の配慮申請書**に志願者の在学している小学校の校長が作成した志願者の小学校での**生活・学習の様子、配慮等に関する説明書**と本校校長が必要と判断した場合には診断書等を添付して、本校校長へ提出してください。

ただし、それ以降生じた病気、負傷等により配慮が必要になった場合は、速やかに上記の申請書を提出してください。

- (2) 本校校長は、受験上の配慮申請があった場合、配慮の内容について県教育委員会と協議の上、決定し、**令和3年11月26日（金）までに**志願者及び志願者の在学している小学校の校長に対して受験上の配慮通知書により通知します。

11 願書受付

- (1) 出願書類を受け付けた本校校長は、受験番号を記入した**受験票**を郵送により交付します。
- (2) 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、次の各号のいずれかに該当すると認められた場合は、入学願書の受付を取り消します。
- ① 入学願書に記載をした事項に虚偽があるとき
 - ② 一般選抜志願者で、所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

12 出願の取消し

- (1) 志願者が出願を取り消す場合には、保護者は、志願者が在学している小学校の校長にその旨を伝えるとともに、本校校長に**受験票の返還と出願取消届の提出**をしてください。
- (2) 保護者は、受験票と出願取消届を一つの封筒に入れ、郵送してください。なお、提出先は、出願先と同じです。
- (3) 既に納付された入学検定料及び入学者選抜に係る書類等については、返還しません。

13 入学者選抜（一般選抜）のための適性検査、面接

(1) 実施期日及び会場

- ① 期 日 令和4年1月8日（土）
- ② 会 場 福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校（集合場所 アリーナ1）

(2) 日程

開 場	7 : 4 5
集 合	8 : 3 0
点呼・注意	8 : 3 0 ~ 9 : 0 0
適性検査1	9 : 3 0 ~ 1 0 : 3 0 (60分)
適性検査2	1 1 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 (60分)
昼 食	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
面 接	1 3 : 0 0 ~

(3) 内容等

適性検査1	適性検査2	面 接
問題発見・解決能力、思考力、判断力、表現力等、小学校における教育において身に付けた総合的な力をみる。 実施時間は60分とする。	与えられた課題について、考えたことや感じたことなどを文章等で表現する力をみる。 実施時間は60分とする。	個人面接を実施する。 志願者の目的意識、意欲や長所等をみる。

(4) 注意事項

- ① 午前8時30分にはアリーナ1で点呼をとるので、遅れないように集合してください。
なお、アリーナ1には午前7時45分以降でなければ入場できません。
また、やむを得ない事情で遅刻する場合には、本校へ電話（0240-23-6825）により連絡してください。
- ② 受験当日は、受験票を必ず持ってきてください。
- ③ 受験当日は、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、上ばき、昼食を持ってきてください。必要に応じて時計（辞書・計算機機能が付いていないもの）を持ち込むことができます。
- ④ 辞書・計算機機能を有するものや、スマートフォン等の通信機器を持ち込むことはできません。

14 入学者選抜（スポーツ選抜）のための実技検査、作文及び面接

(1) 実施期日及び会場

- ① 期 日 令和4年1月8日（土）
- ② 会 場 福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校（集合場所 アリーナ1）

(2) 日程

開 場	9 : 0 0
集 合	9 : 3 0
点呼・注意	9 : 3 0～1 0 : 0 0
実技検査	1 0 : 0 0～1 2 : 0 0 (120分)
昼 食	1 2 : 0 0～1 3 : 0 0
作 文	1 3 : 0 0～1 3 : 5 0 (50分)
面 接	1 4 : 0 0～

(3) 内容等

実技検査	作 文	面 接
基礎的な運動能力、バドミントンやレスリングの実技の能力をみる。 実施時間は120分とする。	与えられた課題について、考えたことや感じたことなどを、定められた文字数でまとめ表現する力をみる。 実施時間は50分とする。	個人面接を実施する。 志願者の目的意識、意欲や長所等をみる。

(4) 注意事項

- ① 午前9時30分にはアリーナ1（剣道場）で点呼をとるので、遅れないように集合してください。
なお、アリーナ1には午前9時以降でなければ入場できません。
また、やむを得ない事情で遅刻する場合には、本校へ電話（0240-23-6825）により連絡してください。
- ② 受験当日は、受験票を必ず持ってきてください。
- ③ 受験当日は、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、上ばき、実技審査に必要な用具、昼食を持ってきてください。必要に応じて時計（辞書・計算機能が付いていないもの）を持ち込むことができます。
- ④ スマートフォン等の通信機器を持ち込むことはできません。

15 入学予定者の決定

(1) 一般選抜

本校校長は、適性検査の成績、調査書の記載事項並びに志願理由書及び面接の結果を十分に精査して、総合的に判定し、入学予定者を決定します。

(2) スポーツ選抜

本校校長は、志願理由書、実技検査及び作文の成績、調査書の記載事項並びに面接の結果を十分に精査して、総合的に判定し、入学予定者を決定します。

16 入学者選抜結果の通知

(1) 本校校長は、令和4年1月18日（火）に入学者選抜結果の通知書を、志願者に選抜結果通知用封筒にて親展扱いで郵送します。

(2) 令和4年1月20日（木）までに、入学者選抜結果の通知書が届かない場合は、令和4年1月21日（金）午前9時から正午までの間に、本校へ電話（0240-23-6825）によりその旨を連絡してください。

(3) 選抜結果についての電話等による問い合わせには応じません。

17 入学者選抜結果の発表

(1) 本校校長は、令和4年1月18日（火）午後4時以降に、本校ホームページ上(<https://futabamiraigakuen-h.fcs.ed.jp/>)に入学予定者の一覧について受験番号のみを掲載します。

なお、掲載期間は令和4年1月25日（火）の正午までとします。

(2) ホームページ掲載についての電話等による問い合わせには応じません。

18 入学予定者の手続き

(1) 入学確約書の提出

① 入学予定者の保護者は、入学確約書を令和4年1月19日（水）から1月25日（火）までの間に、本校校長に持参し提出してください。

なお、受付時間は午前9時から午後4時15分までとし、最終日に限り正午までとします。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けません。

② やむを得ず郵送する場合は速達・書留とし、返信先の住所、氏名及び郵便番号を明記し、710円分の切手を貼り付けた返信用封筒（角形2号）を同封してください。

ただし、その場合でも令和4年1月25日（火）正午までに必着とするものとし、事前に本校へ電話（0240-23-6825）により郵送で提出する旨を連絡してください。

③ 期間内に入学確約書が提出されない場合は、入学の意思がないものとして取り扱いません。

(2) 入学許可予定者証明書の交付

本校校長は、入学予定者の保護者から入学確約書が提出された場合、直ちに入学許可予定者証明書を交付します。

(3) 市区町村教育委員会への届出

入学確約書を提出した保護者は、居住する市区町村の教育委員会に、入学許可予定者証明書を持参し、入学許可予定者が福島県立ふたば未来学園中学校に就学する旨を、速やかに届け出てください。

(4) その他

入学許可予定者が、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、その保護者は、入学許可予定者の在学している小学校の校長にその旨を申し出、確認を受けるとともに、速やかに**入学辞退届**を本校校長に提出してください。

入学辞退届の提出方法については、本校へ電話(0240-23-6825)により確認してください。

19 欠員の補充

本校校長は、入学予定者の定員に欠員が生じた場合は、入学予定者とならなかった者の中から速やかに新たな入学予定者を決定し、入学の意思を確認の上、補充します。

(1) 欠員補充の時期

令和4年1月26日(水)から2月1日(火)まで

(2) 該当者への連絡と意思確認

新たな入学予定者に対する入学意思の確認については、入学願書の保護者欄に記載された連絡先へ本校より電話で直接連絡する方法により行いますので、日中連絡がとれる電話番号(携帯電話番号も可)を記入してください。

(3) 入学予定者決定の通知

本校校長は、入学の意思が確認された新たな入学予定者に、**欠員補充による入学予定者決定通知書**を交付します。

20 その他

(1) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、入学許可を取り消すことがあります。

(2) 入学者選抜の実施される**令和4年1月8日(土)**は、校地内に駐車はできませんが、本校周辺に駐車場を準備します。後日、学校ホームページ等でお知らせします。

(3) 入学者選抜の付添者の控室に、ストーブ等の暖房器具類の持ち込みはできません。

(4) 入学許可予定者の事前指導や入学式等については、入学許可予定者証明書の交付時に連絡します。

(5) 入学者選抜に関するその他のことがらについては、令和4年度福島県立中学校入学者選抜実施要綱のとおりとします。